（再評価）

資料２－２－①
関東地方整備局
事業評価監視委員会
（平成２２年度第７回）

多摩川直轄河川改修事業

平成23年1月14日
国土交通省　関東地方整備局

多摩川直轄河川改修事業

再 評 価 資 料

目　次

１．多摩川の概要　・・・・・・・・・　１
２．事業の概要　・・・・・・・・・・　４
３．今後の改修方針　・・・・・・・・　８
４．費用対効果の分析　・・・・・・・　１０
５．再評価の視点　・・・・・・・・・　２０
６．都県への意見聴取　・・・・・・・　２１
７．今後の対応方針（原案）　・・・　２１
８．参考（流下能力図）　・・・・・　２２

1．多摩川の概要（流域の概要）

○多摩川は、流域面積1,240km2、幹線流路延長138km、流域内人口約360万人の河川で、首都圏における社会・経済・文化等の基盤を形成していると共に、年間約2,000万人が訪れる都市地域における貴重なﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・自然空間を有しています。

○また、首都圏を流れる一級河川の中では勾配が比較的急な河川であり、中流部は約1/200～1/800の河床勾配で、洪水によるみお筋の変化、河岸洗掘が著しい特性を有しています。

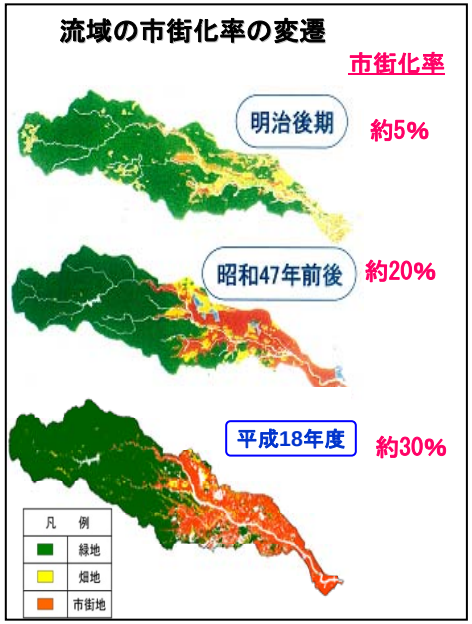

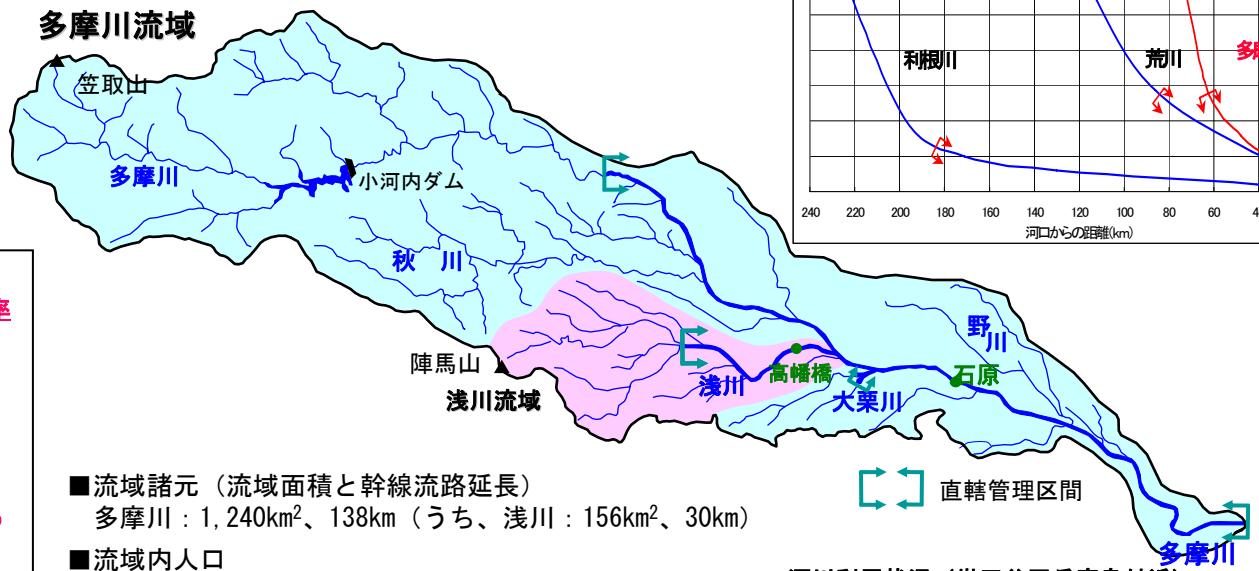

関東の都市域を流れる主要河川の河床勾配

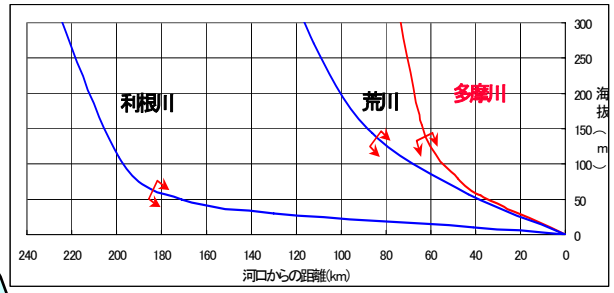

■流域諸元（流域面積と幹線流路延長）
多摩川：1,240km^2、138km（うち、浅川：156km^2、30km）

■流域内人口
360万人

■流域内の自治体
１都、２県、22市、２区、３町、３村

■直轄管理区間
多摩川：河口～万年橋まで64.3km区間
浅　川：多摩川合流点～南浅川合流点まで13.2km区間
大栗川：多摩川合流点～新大栗川橋まで1.1km区間

河川利用状況（世田谷区兵庫島付近）

1. 多摩川の概要（出水の概要）

○昭和49年9月台風16号洪水では、二ヶ領宿河原堰左岸で洪水流による侵食により堤防決壊が発生しました。

・堤防決壊　２６０ｍ
・流出家屋　１９戸

○平成3年9月台風18号では、浅川橋水位観測所で警戒水位を超え、新井橋上流の水衝部では堤防が侵食されるという被害が発生しました。

日野市新井橋上流部の堤防侵食状況（浅川）

○平成19年9月台風9号では、二ヶ領上河原堰上流において水位がHWLを超過しました。
○石原地点の陸閘では角落とし及び土嚢による水防活動を行いました。

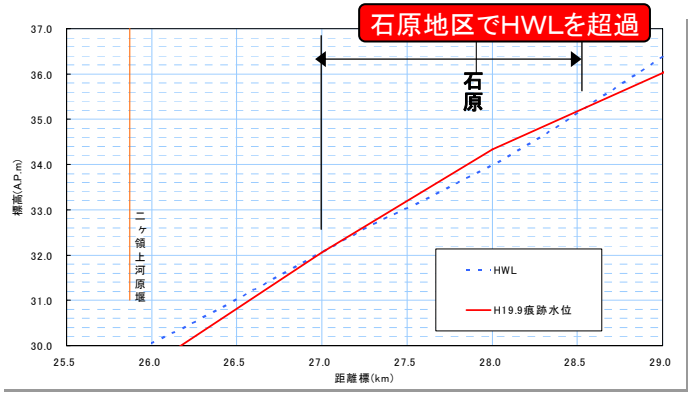

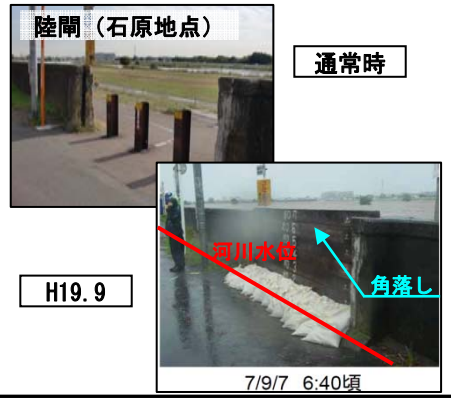

○二子玉川地先の無堤地区では、避難勧告が発令され土嚢約2,000袋を設置する水防活動が行われました。

平成19年9月7日　台風9号時の水防活動状況
（世田谷区玉川一丁目　下流から上流を望む）

1．多摩川の概要（改修の経緯）

○明治40年、明治43年と2度に渡り大洪水が発生し、大正3年には住民による陳情運動が起こり早期築堤の機運が高まりました。
○大正7年に内務省直轄事業として多摩川改修工事に着手し、昭和41年には工事実施基本計画を策定しました。
○平成12年12月に河川整備基本方針、平成13年3月に河川整備計画を策定しました。

● 改修の経緯

明治40年8月	台風により約20箇所堤防決壊
明治43年8月	台風によりほぼ全川にわたって破堤
大正 3年	住民による陳情運動が発生。（編笠事件）
大正 7年	多摩川改修計画の策定（多摩川改修工事に着手）
昭和22年9月	カスリーン台風により甚大な被害発生
昭和39年	新河川法の制定
昭和41年3月	多摩川一級河川に指定
6月	多摩川水系工事実施基本計画の策定
昭和49年9月	台風16号により堤防決壊。
昭和50年4月	多摩川水系工事実施基本計画の改定
平成 9年	河川法改正
平成12年12月	多摩川水系河川整備基本方針の策定
	目標安全度1/200、基本高水8,700m3/s（石原地点）
平成13年 3月	多摩川水系河川整備計画の策定
	目標安全度1/20、整備計画目標流量4,500m3/s（石原地点）

● 多摩川水系河川整備計画（抜粋）

戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標とする。多摩川では昭和49年9月の台風16号、浅川では昭和57年9月の台風18号をいう。

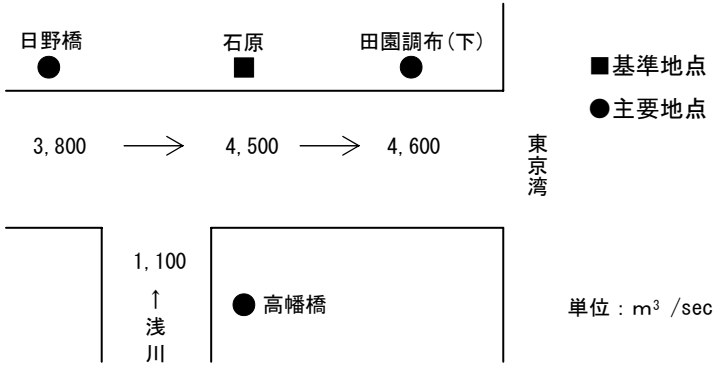

河川整備計画の目標流量

2. 事業の概要【河道断面確保対策（堰の改築）】

○堰上流部では堆積土砂による河積不足により流下能力が不足しているので、堰の改築及び堆積土砂の撤去により、流下能力を向上させます。　【残箇所：４箇所】

多摩川流下能力図（堰の改築）

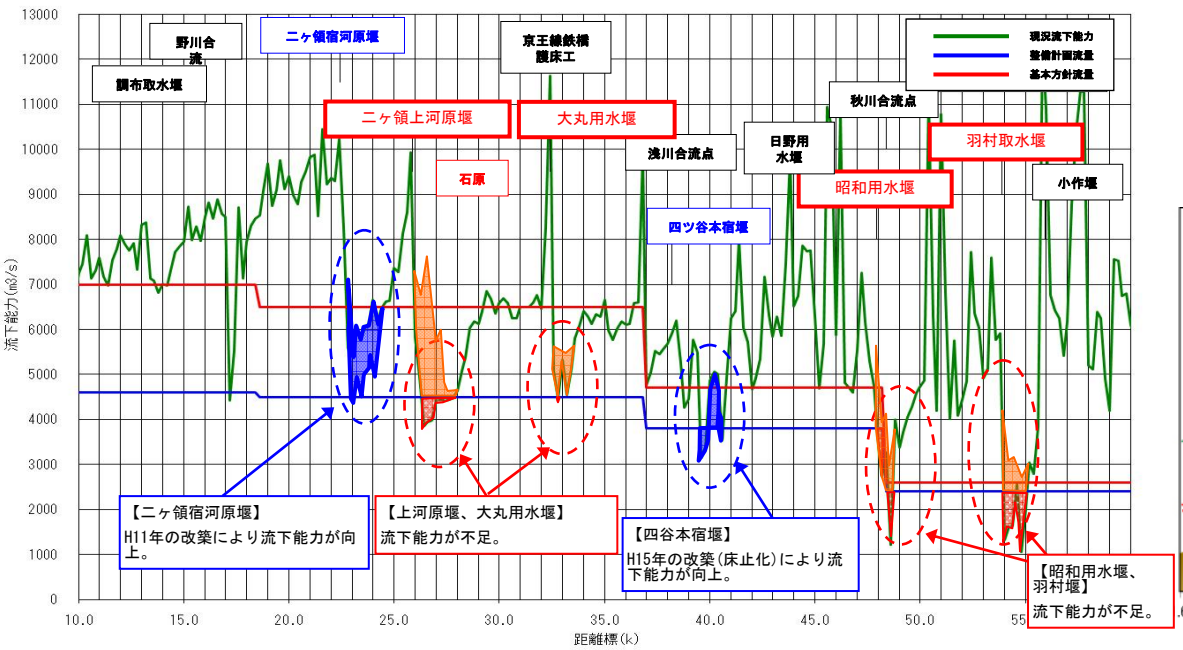

二ヶ領宿河原堰の改築事例

平成19年9月7日撮影

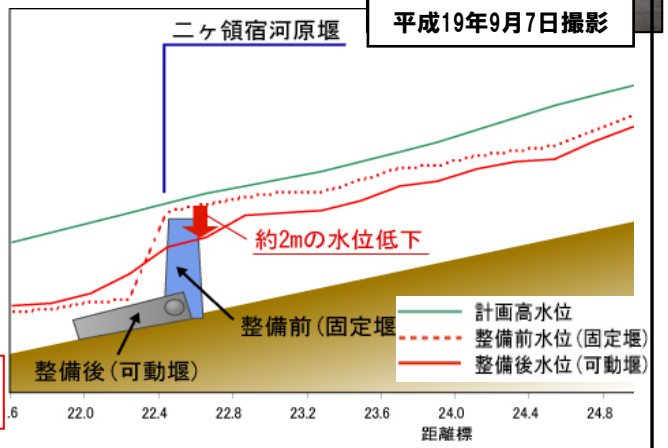

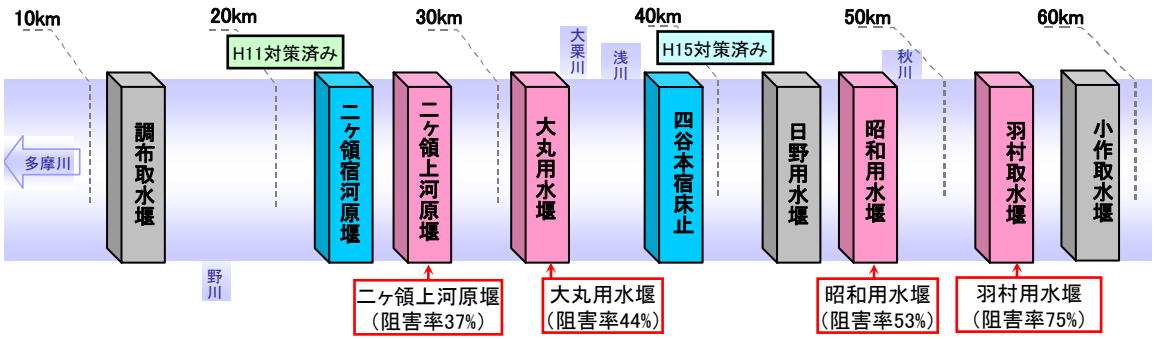

凡例
- 対策不要
- 対策済み
- 今後改築

阻害率：

計画流下断面(HWL以下)と堰固定部の河積阻害面積との割合

2. 事業の概要【河道断面確保対策（無堤地区及び弱小堤の解消）】

○無堤地区及び弱小堤地区（断面不足）は、洪水による浸水被害の危険性があります。
○早期に築堤を行い、洪水による浸水被害の解消を図ります。　　【残延長：約33km】

無堤地区の状況（世田谷区二子玉川地区）

平成19年9月7日　台風9号時の水防活動状況
（下流から上流を望む）

弱小堤の状況（川崎市殿町地区）

平成22年8月撮影
（下流から上流を望む）

二子玉川地区の横断ｲﾒｰｼﾞ図

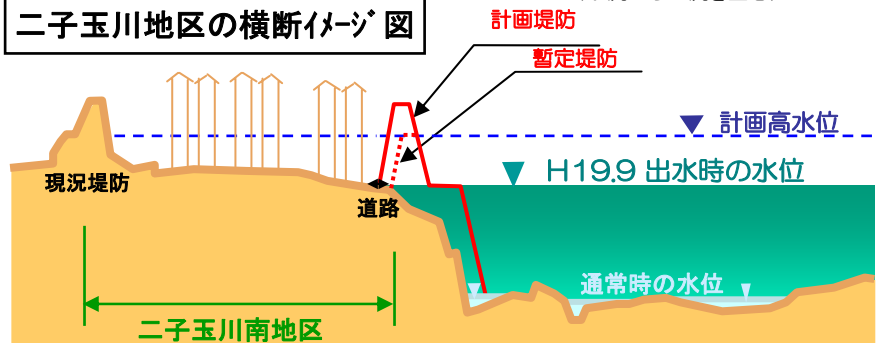

弱小堤の対策横断ｲﾒｰｼﾞ図

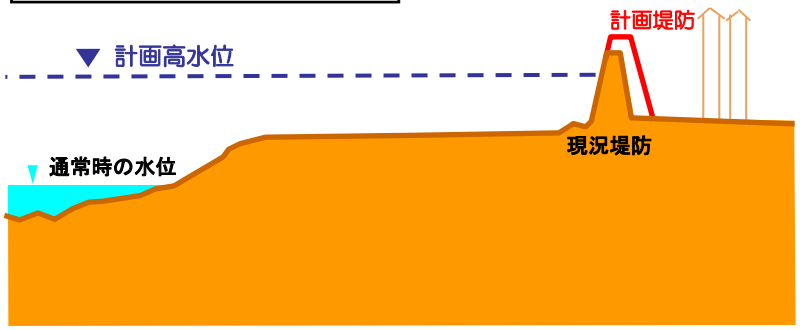

2. 事業の概要【堤防の安全性向上対策（水衝部対策）】

○多摩川は急流河川で流速が速いため、度重なる水衝部の被災を受けています。
○昭和49年～平成21年までに洪水流による被害は164箇所にも及んでいます。【残延長：約39km】

昭和４９年以降の被災状況

区間	全体被災回数
上流部（40.4k～61.8k）	24
中流部（13.3k～40.4k）	99
下流部（0.0k～13.3k）	41

S49.9.1浅川右岸7.6km
八王子市北野町の決壊状況

S57.9　台風18号
浅川右岸11.7km　自然河岸

H3.9　台風18号
浅川左岸新井橋上流

H13.9　台風15号
多摩川右岸39.0km　自然河岸

●堤防の側方侵食による破堤のイメージ

1 出水前の状況

2 一度の大きな出水で河川敷が堤防附近まで侵食

3 大きな出水では、堤防まで侵食

4 水位の上昇により堤防が崩壊

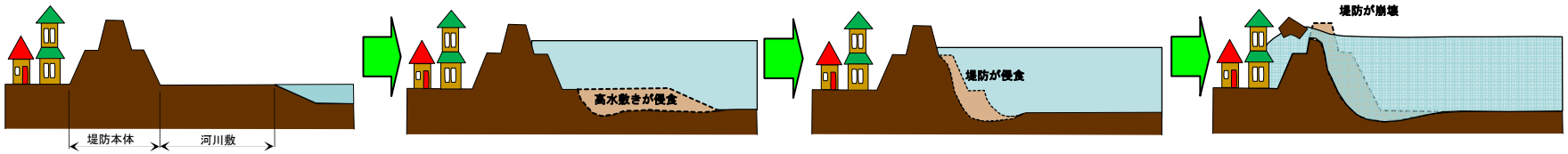

○水衝部対策を高水敷幅・洪水時の流速・被災履歴等を踏まえ順次実施します。

優先順位の主な評価項目
①高水敷幅の確認。
②洪水時の流速の確認。
③深掘れ状況の確認。
④被災履歴の確認。
⑤川の湾曲状況の確認。
⑥背後地盤高及び土地利用状況の確認

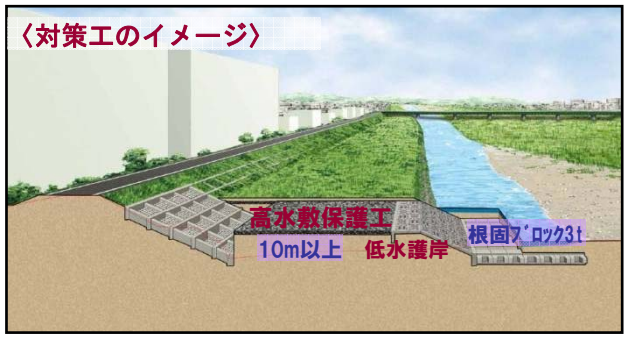

2. 事業の概要【広域防災対策（緊急時の防災対応整備）】

○多摩川流域は首都圏・京浜工業地帯・羽田空港等を抱え、人口、資産等が高度に集積した地域である。また、流域全体が「南関東地域直下の地震により著しい被害が生じる恐れのある地域」に指定されており、大規模な地震による河川管理施設や流域市街地の被災が想定されます。

○災害時に備えて被害の円滑な復旧・復興のため防災活動拠点、緊急用河川敷道路の整備を行います。

防災活動拠点

緊急用河川敷道路

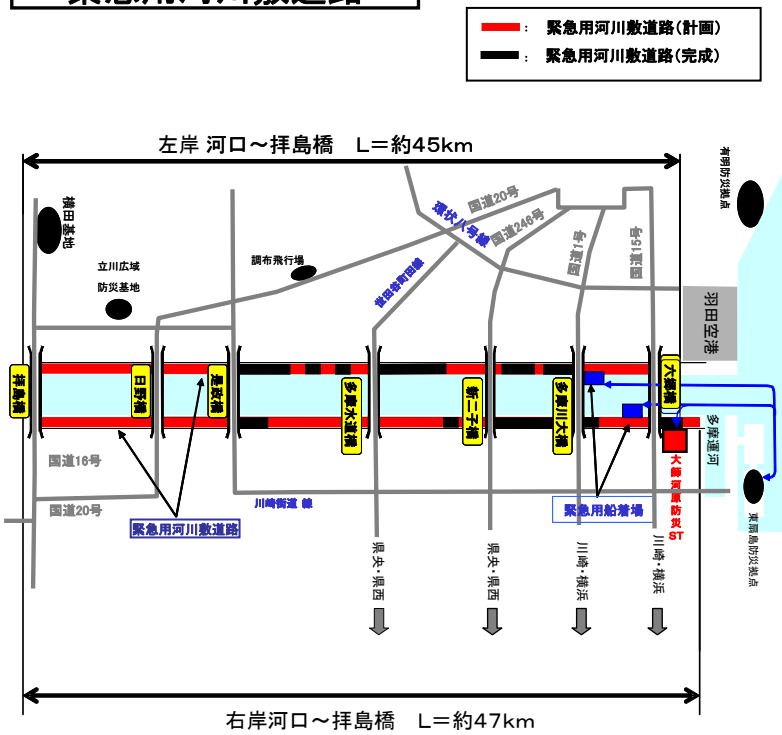

防災活動拠点や緊急用河川敷道路は地元自治体の地域防災計画に位置づけられています。

3. 今後の改修方針

○第１段階（当面7年の対策）

１．浅川合流点より下流の流下能力を向上

・昭和49年（狛江水害）の横断工作物による堤防決壊を踏まえ①・④堰対策を実施するとともに、流下能力の向上を図るため②築堤（無堤部）を実施します。

・下流部の流下能力不足を解消するため⑤築堤（弱小堤）を実施します。

２．河岸浸食による破堤を防止するため③水衝部対策を高水敷幅・洪水時の流速・被災履歴等を踏まえ順次実施します。

３．緊急時の避難場所、資機材の備蓄、物資の輸送に対応し⑥広域防災対策を下流部より整備します。

○第２段階（概ね20年の対策）

１．浅川合流点より上流の流下能力を向上

・横断工作物による堤防決壊を防止するため⑦・⑩堰対策を実施するとともに、第１段階に引き続き⑧築堤（無堤部・弱小堤）を多摩川の浅川合流点から上流部（浅川含む）について実施します。

・⑨水衝部対策についても、第１段階に引き続き、高水敷幅・洪水時の流速・被災履歴等を踏まえ順次実施します。

・⑪陸閘・樋門・支川河道掘削・床止対策については、⑧築堤（無堤部・弱小堤）の整備と平行して行います。

・また、本川・支川の流下能力を確保したのち、⑫漏水対策、高水護岸、⑬高潮対策を実施します。

・緊急時の対応である⑭広域防災対策については、第１段階に引き続き計画的に整備していきます。

○スーパー堤防については、行政刷新会議等の指摘を踏まえ、別途、スーパー堤防のみ点検を実施する旨の指示を受けているため、今回の評価対象から外している。

	整備メニュー	～当面7年	～概ね20年	備考
第1段階	堰対策（河道掘削含む） （①二ヶ領上河原堰・④大丸用水堰）	① ④		
	築堤（無堤部）	②		
	築堤（弱小堤部） 下流部地区	⑤		
	水衝部対策（本川・支川）	③		
	広域防災対策	⑥		
第2段階	堰対策（⑦昭和用水堰、⑩羽村堰）		⑦ ⑩	
	築堤（無堤部・弱小堤部）		⑧	
	水衝部対策（本川）		⑨	
	陸閘、樋門、支川河道掘削、床止対策		⑪	
	漏水対策、高水護岸		⑫	
	高潮対策		⑬	
	広域防災対策		⑭	

※スーパー堤防事業は含まない

3. 今後の改修方針（当面7カ年の対策位置図）

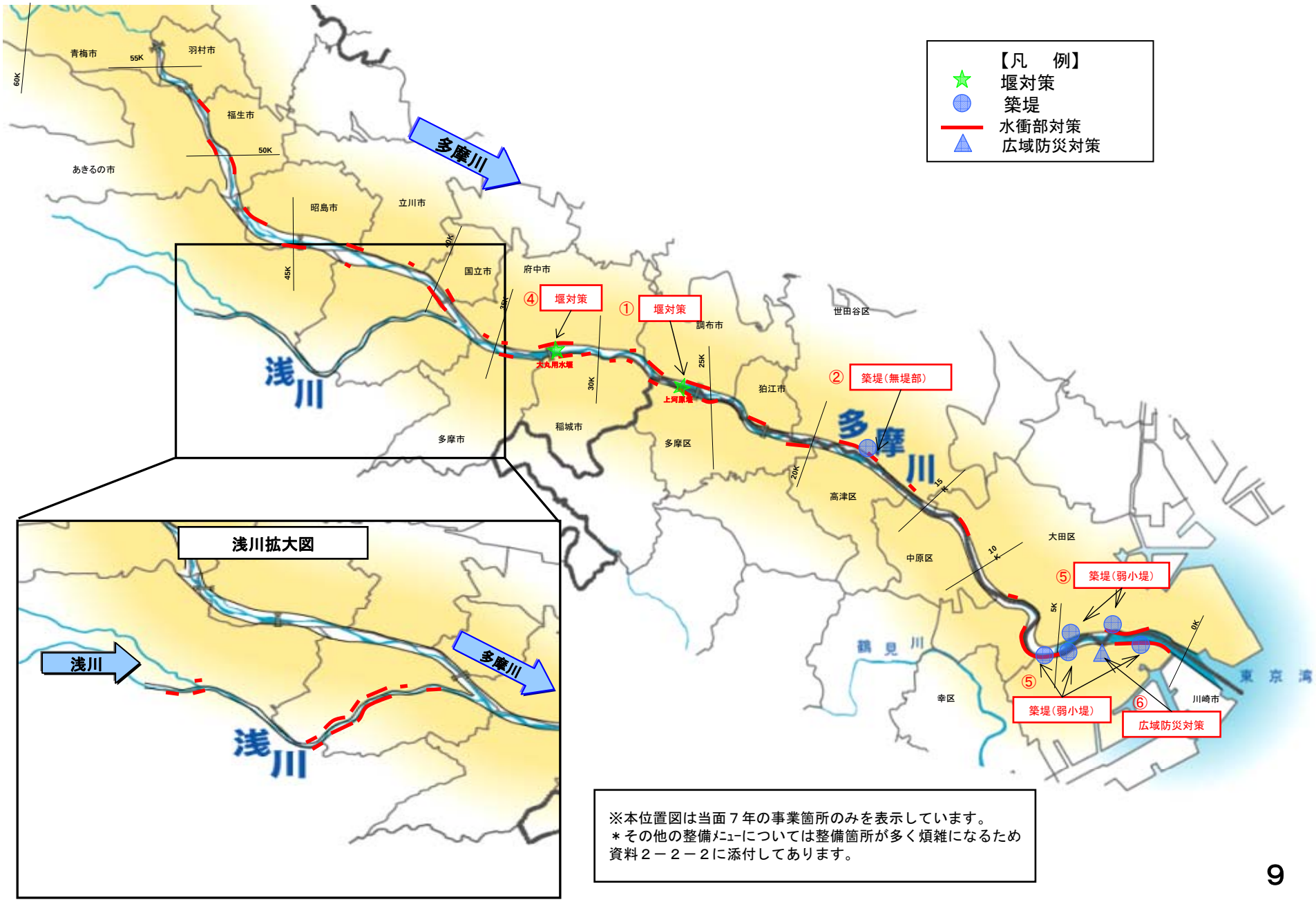

※本位置図は当面７年の事業箇所のみを表示しています。
＊その他の整備ﾒﾆｭｰについては整備箇所が多く煩雑になるため
資料２－２－２に添付してあります。

4. 費用対効果の分析（費用対効果の算出方法）

●氾濫計算
計画規模の洪水及び発生確率が異なる流量規模で各氾濫ブロックごとに氾濫計算を実施
- ・整　備　期　間　：平成13年から平成42年（30年）
- ・河道条件等　　：平成12、21年度現況河道
- ・対　象　波　形　：昭和49年9月洪水(多摩川)
  昭和57年8月洪水(浅川)
- ・対　象　規　模　：1/7、1/10、1/15、1/20、1/50、1/100、1/200（7ケース）

流量規模別に各氾濫ブロックごとの被害額を算出

●直接被害
- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所資産等）
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

●間接被害
- ・営業停止損失
- ・家庭における応急対策費用
- ・事業所における応急対策費用

●被害軽減額
事業を実施しない場合と事業を実施した場合の差分（算定手法が確立されている流下能力向上の効果のみ計上。水衝部対策や堤防の質的整備の算定手法は検討しているところである。）

●年平均被害軽減期待額
被害軽減額に洪水の生起確率を乗じた流量規模別年平均被害額を累計することにより算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益（B）とする

※便益は年4%の社会的割引率を考慮して現在価値化している。

便益（B）

想定氾濫区域の設定

↓

想定被害額の算出

↓

年平均被害軽減期待額

＋

残存価値の算出

⇓

総便益（B）の算出

総費用（C）

総事業費（建設費）の算出

＋

維持管理費の算出

⇓

総費用（C）の算出

事業費の算出は、事業着手時から現在までの実績事業費と現在から完成までの残事業費を合算して総事業費を算出

事業期間内の維持管理費は実績額、及び評価時点以降は過去5カ年の建設費と維持管理費の比率を基に各年度の建設費より維持管理費を算出。また、事業完了後、50年間の維持管理費は、事業期間内の累計維持管理費とする

※費用は年4%の社会的割引率及びデフレーターを考慮して現在価値化している。

⇓

費用対効果（B/C）の算出

4. 費用対効果の分析（被害額の算出方法）

被害項目			算出方法と根拠　（治水経済調査マニュアル(案)より）	対象区域
直接被害	一般資産被害	家屋	被害額＝（延床面積）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	洪水流の氾濫区域に適用
		家庭用品	被害額＝（世帯数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
		事業所償却・在庫資産	被害額＝（従業者数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
		農漁家償却・在庫資産	被害額＝（農漁家戸数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
	農作物被害		被害額＝（農作物資産額）×（浸水深及び浸水日数に応じた被害率）	
	公共土木施設等被害		被害額＝（一般資産被害額）×（一般資産被害額に対する被害比率）	
間接被害	営業停止損失		被害額＝（従業者数）×（(浸水深に応じた営業停止日数＋停滞日数)／2）×（付加価値額）	洪水流の氾濫区域に適用
	応急対策費用	家庭における応急対策費用（清掃労働対価）	清掃労働対価＝（世帯数）×（労働対価評価額）×（浸水深に応じた清掃延日数）	
		家庭における応急対策費用（代替活動等に伴う支出増）	代替活動等に伴う支出増＝（世帯数）×（浸水深に応じた代替活動等支出負担単価）	
		事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用＝（事業所数）×（浸水深に応じた代替活動等支出負担単価）	

・資産データ　：平成17年度国勢調査、平成18年度事業所・企業統計調査、
平成18年度国土数値情報、平成12年度（財）日本建設情報総合センター

4. 費用対効果の分析（全体事業）

●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	31,383億円
②残存価値	22億円
③総便益(①+②)	31,405億円

※　社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	1,245億円
⑤維持管理費	8億円
⑥総費用(④+⑤)	1,253億円

※　社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

●算定結果（費用便益比）

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計＋残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計＋維持管理費の現在価値化の合計}}$$

＝　<u>25．1（全体事業：H13～H42）</u>

（前回B／C＝4．2）

4. 費用対効果の分析（残事業、当面7年間）

●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	17,002億円
②残存価値	18億円
③総便益(①+②)	17,020億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	15,199億円
②残存価値	4億円
③総便益(①+②)	15,203億円

※　社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	638億円
⑤維持管理費	5億円
⑥総費用(④+⑤)	643億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	198億円
⑤維持管理費	2億円
⑥総費用(④+⑤)	200億円

※　社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

●算定結果（費用便益比）

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計＋残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計＋維持管理費の現在価値化の合計}}$$

＝　26．5（残事業：H23～H42）　，　76．1（当面7年間：H23～H29）

4. 費用対効果の分析（投資効果）

■全体事業による効果（整備計画規模）

着手時　H13年度

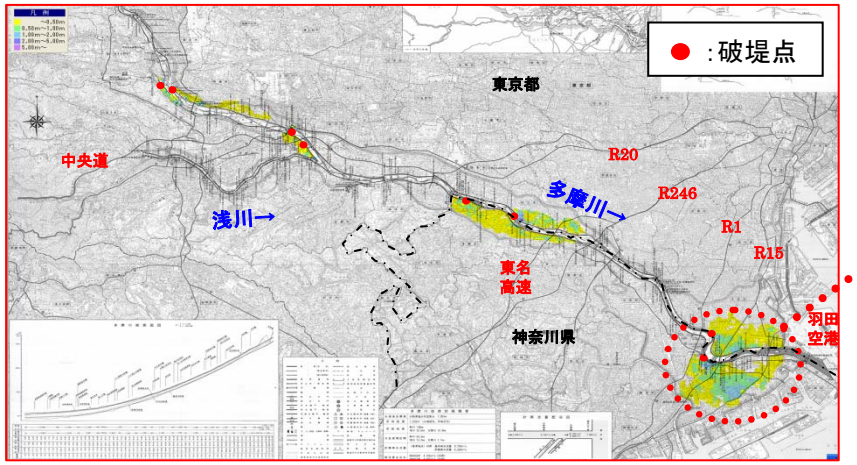

[氾濫のイメージ（大田区、川崎市付近）]

整備後　H42年度

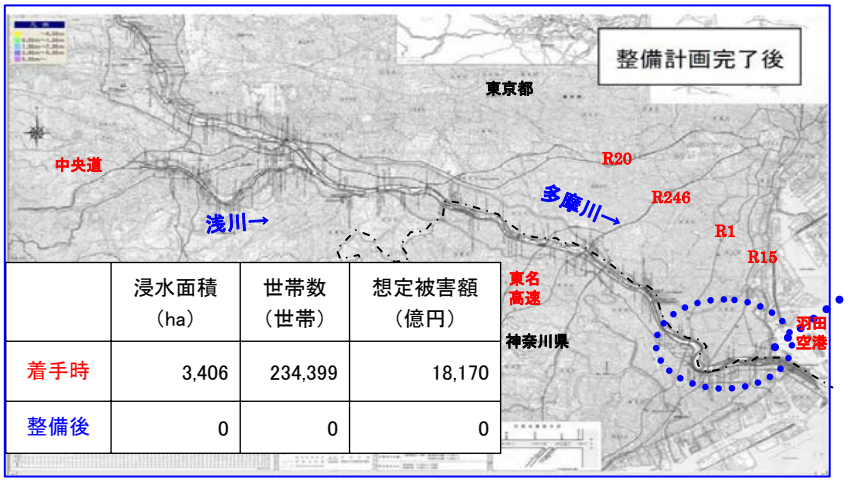

	浸水面積（ha）	世帯数（世帯）	想定被害額（億円）
着手時	3,406	234,399	18,170
整備後	0	0	0

[氾濫のイメージ（大田区、川崎市付近）]

※想定被害額：算定手法が確立されている流下能力向上の効果のみ計上。

4. 費用対効果の分析（前回との比較）

○前回評価（H17年度）と今回評価（H22年度）での費用対効果（B/C）は、約6.0倍の差があり、その要因について検証する。
○総便益（B）については、シミュレーションにおける対象洪水規模の見直しによる要因
○総費用（C）については、維持管理費の算出方法、及びスーパー堤防の建設費を除いたことによる要因

多摩川におけるH17年度評価とH22年度評価の比較

項　目	平成17年度再評価	平成22年度再評価	変化倍率	主な要因の内訳
B/C	４．２	２５．１	約6.0倍	－
総便益（B）	5,876億円	31,405億円	約5.3倍	B-①対象洪水規模の見直し
総費用（C）	1,402億円	1,253億円	約0.9倍	現在価値化による影響
	〈2,340億円〉	〈1,529億円〉	〈約0.7倍〉	C-①維持管理費の変更 C-②スーパー堤防建設費の削除（222億円）※ C-③その他建設費の増減

〈　〉：現在価値化前の建設費＋維持管理費

※整備計画策定時（H13～H22）の建設費

4. 費用対効果の分析（前回との比較）

B-①　対象洪水規模の見直し

●多摩川における1/20洪水対応の整備は、より規模の大きい1/200洪水に対しても、①で示す部分で洪水氾濫軽減効果（洪水氾濫量の減少）が発現し、被害額が減少する。

●河川事業の効果をより正確に算出するため、全国的に河川の最終目標である基本方針流量までの効果を見込むこととなった。

●この洪水規模の見直し（1/20→1/200）により、便益が約5.3倍となった。

（便益　1/20：5,876億円、1/200：31,405億円）

洪水規模の違いによる効果の考え方

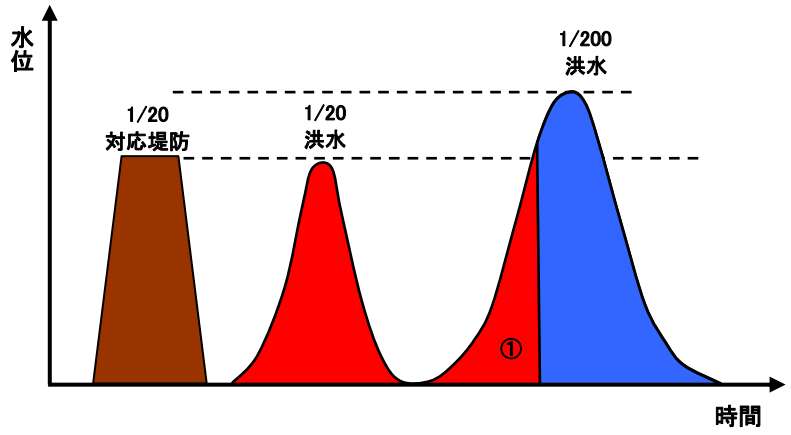

1/20　洪水規模の場合

■前回評価

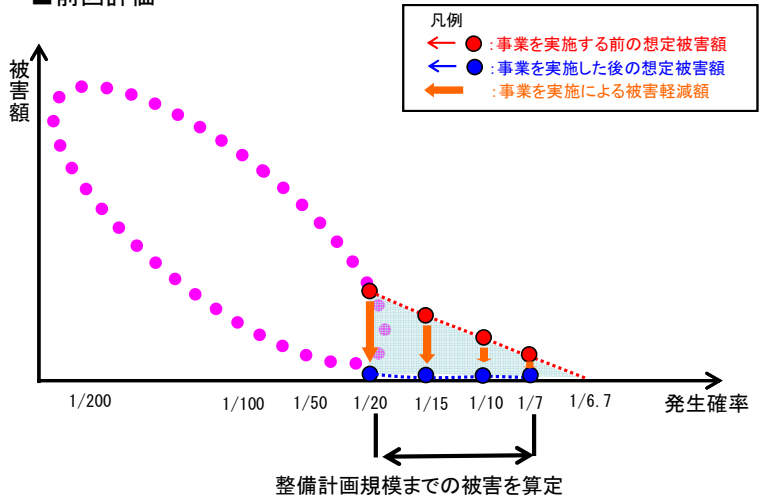

1/200　洪水規模の場合

■今回評価

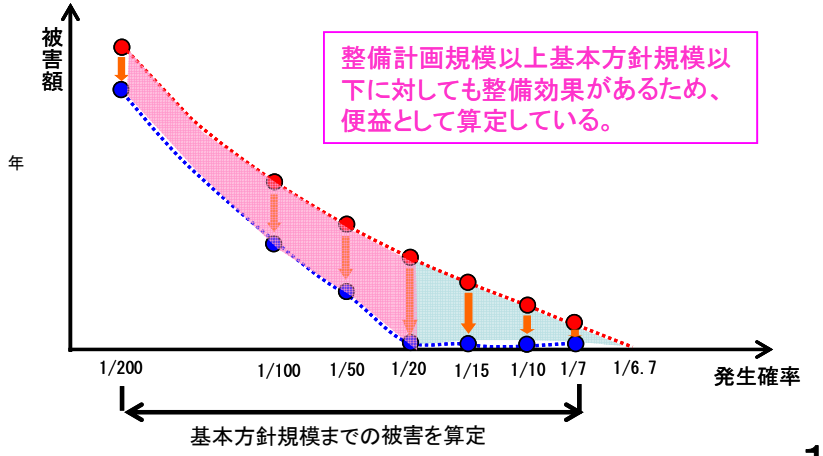

4. 費用対効果の分析（前回との比較）

C-① 維持管理費の考え方の変更

●前回評価(H17)では、建設費に対する率計上で施設の維持管理費を計上した。

●今回評価(H22)では、維持管理費の実績を基に施設の維持管理費を計上した。

項目	総費用（億円）
①（前回） 建設費の0.5%を維持管理費として計上	618
②（今回） 評価時点以前は整備期間内に新たに建設した施設の維持管理費の実績を計上。評価時点の翌年以降は過去5カ年の建設費と維持管理費の比率から各年度の建設費より計上	29
①－②	589

整備期間内に新たに建設した
施設の維持管理費の計上

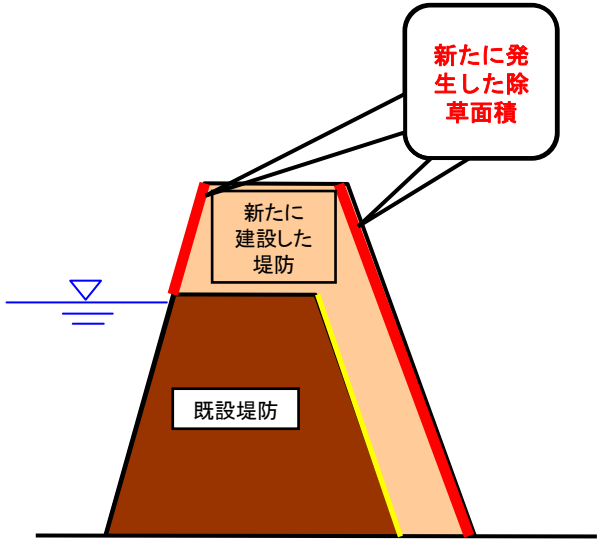

：築堤により新たに発生する除草範囲

（例） 築堤により新たに発生する
除草面積の計上

4. 費用対効果の分析（前回との比較）

C-③　その他建設費の増減

■水衝部対策の法長の増

○水衝部対策（低水護岸）については、特に被災状況が著しい箇所を優先的に施工してきており、平均的な整備断面に比べ施工延長に対して２割程度の延長が深掘れしていた。その深さは平均で約1.2m深くなり、法長にすると約2.7m長くなることから施工費の増工となった。

法長増大分
法長×延長
2.7m×1,400m＝3,780m2

m2当たり単価
＝約25,000円/m2

約0.9億円（増）

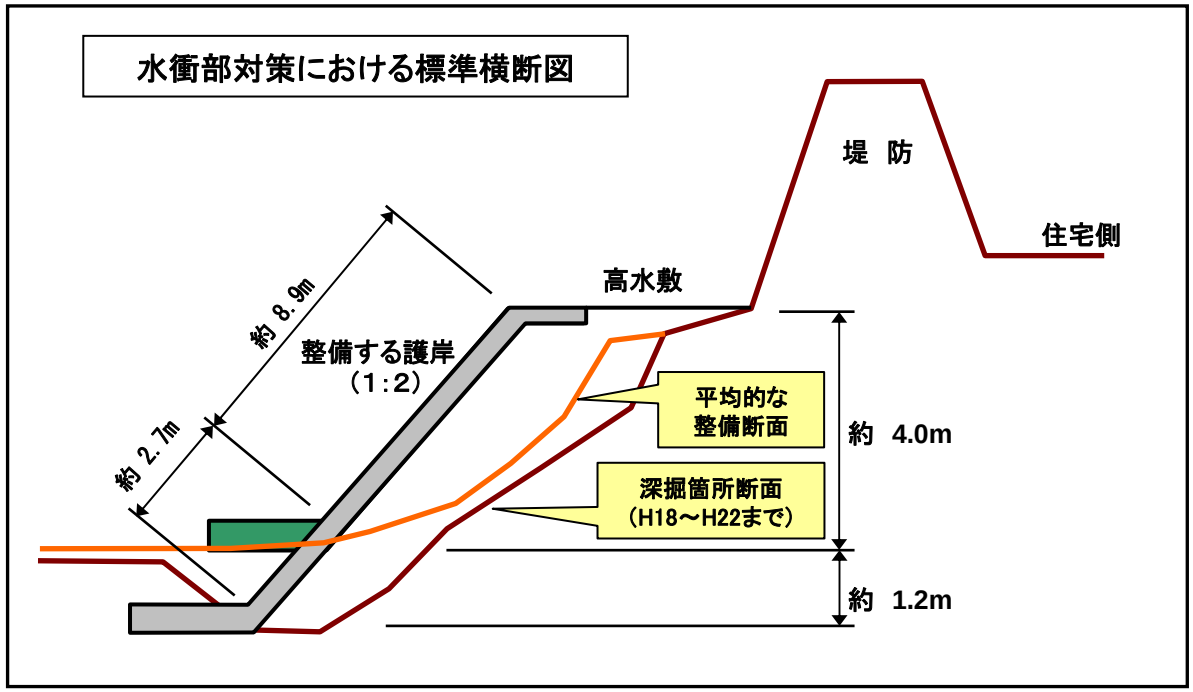

法長＝√（1．2²＋2．4²）＝2．68m
H18～H22までの施工延長である約7.0kmに対して深掘延長が約1,400m

４．費用対効果の分析（前回との比較）

C-③　その他建設費の増減

■現地発生材（コンクリートガラ等）の再利用

○工事により発生したコンクリート殻をかごマット中詰に再利用することにより、処分費用及び材料費の縮減を図った。

発生材再利用状況

根固めブロック（２ｔ）破砕状況

コンクリートガラの利用状況

建設副産物の再利用

＜効　果＞

- 新規の砕石材料費の縮減
- コンクリート殻の処分費の縮減
- コンクリート殻の運搬費の縮減

従　　来

コンクリート殻の運搬処分費　＋　砕石購入費

５，８００円/m3　＋　５，１００円/m3

合計 10,900円/m3

約8割の減

合計 2,400円/m3

過去のコンクリート殻量＝約10,000m3（H18からH22）

8,500円/m3×約10,000m3

約0.9億円のコスト縮減

コスト縮減実施後

コンクリート殻の二次破砕費

２，４００円/m3

５．再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点（事業の投資効果）

1）事業を巡る社会経済情勢等の変化

多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起こりやすい状況です。さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足しています。

上記の課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要があります。

2）事業の投資効果

	B／C	B（億円）	C（億円）
平成22年度評価	25．1	31,405	1,253
平成17年度評価（前回）	4．2	5,876	1,402

②事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

多摩川水系の河川改修事業は、現在計画的に進めています。また、ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの取り組みを通じて、市民・自治体等と連携しながら整備を行っています。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施していきます。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

今後も環境に配慮した自己完結型のリサイクルによりコンクリートガラや採掘土を再利用する等のコスト縮減に努めます。

６．再評価における都道府県・政令市への意見聴取

・再評価における都道府県・政令市の意見は下記の通りです。

都道府県･政令市	再評価における意見
神奈川県	堰対策、築堤、水衝部対策は、流下能力の向上や浸水被害の解消、破堤の防止を目的とした、いずれも治水安全度の向上を図るものであることから、事業を継続することは妥当である。 また、広域防災対策は、災害時に備えた防災活動拠点等の整備であることから、事業を継続することは妥当である。
東京都	過去の水害実績や、流域沿川の人口･資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続されたい。

７．今後の対応方針（原案）

・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き本事業は、継続が妥当と考えます。

水系名	多摩川水系	河川名(小区分)	多摩川	区間	左右岸	0.0km～61.8km	整理番号	／

破堤ブロック	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
氾濫区域内人口(人)	196500	97600	0	9200	0	0	400

市町村	川崎市	稲城市	多摩市	日野市	八王子市	昭島市	あきるの市	青梅市

工区

第1段階：浅川合流点下流部の流下能力確保を優先

浅川合流点

第2段階：上流部の流下能力確保に着手

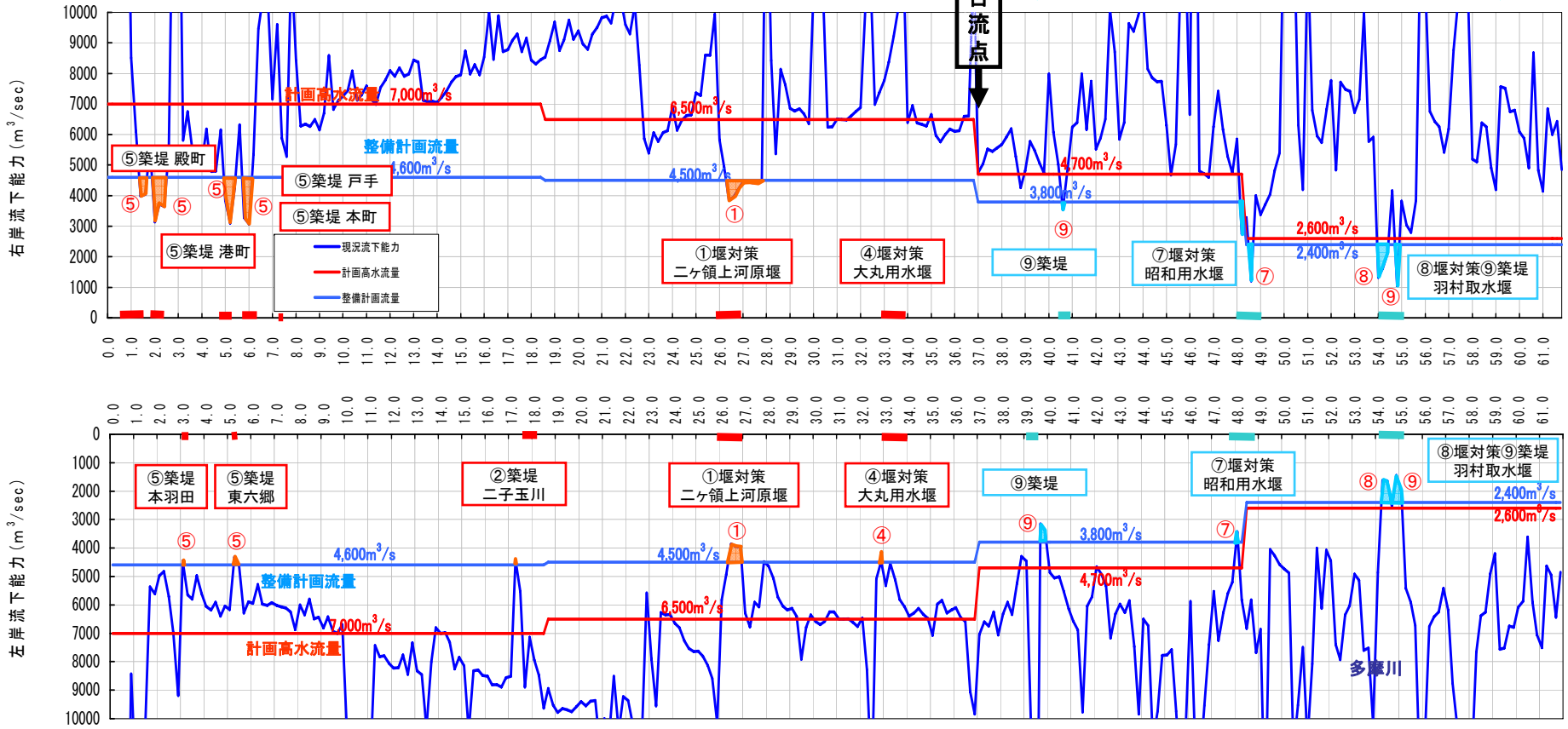

工区

市町村	大田区	世田谷区	狛江市	調布市	府中市	国立市	立川市	昭島市	福生市	羽村市	青梅市
破堤ブロック	L1	L2				L3		L4	L5		
氾濫区域内人口(人)	144400	29600				190		10700	0		

(H20年3月河道)
(植生調査:H16年10月)

破堤ブロック	AR1	AR2	AR3
氾濫区域内人口（人）	11000	1590	0
市町村	日 野 市	八 王 子 市	

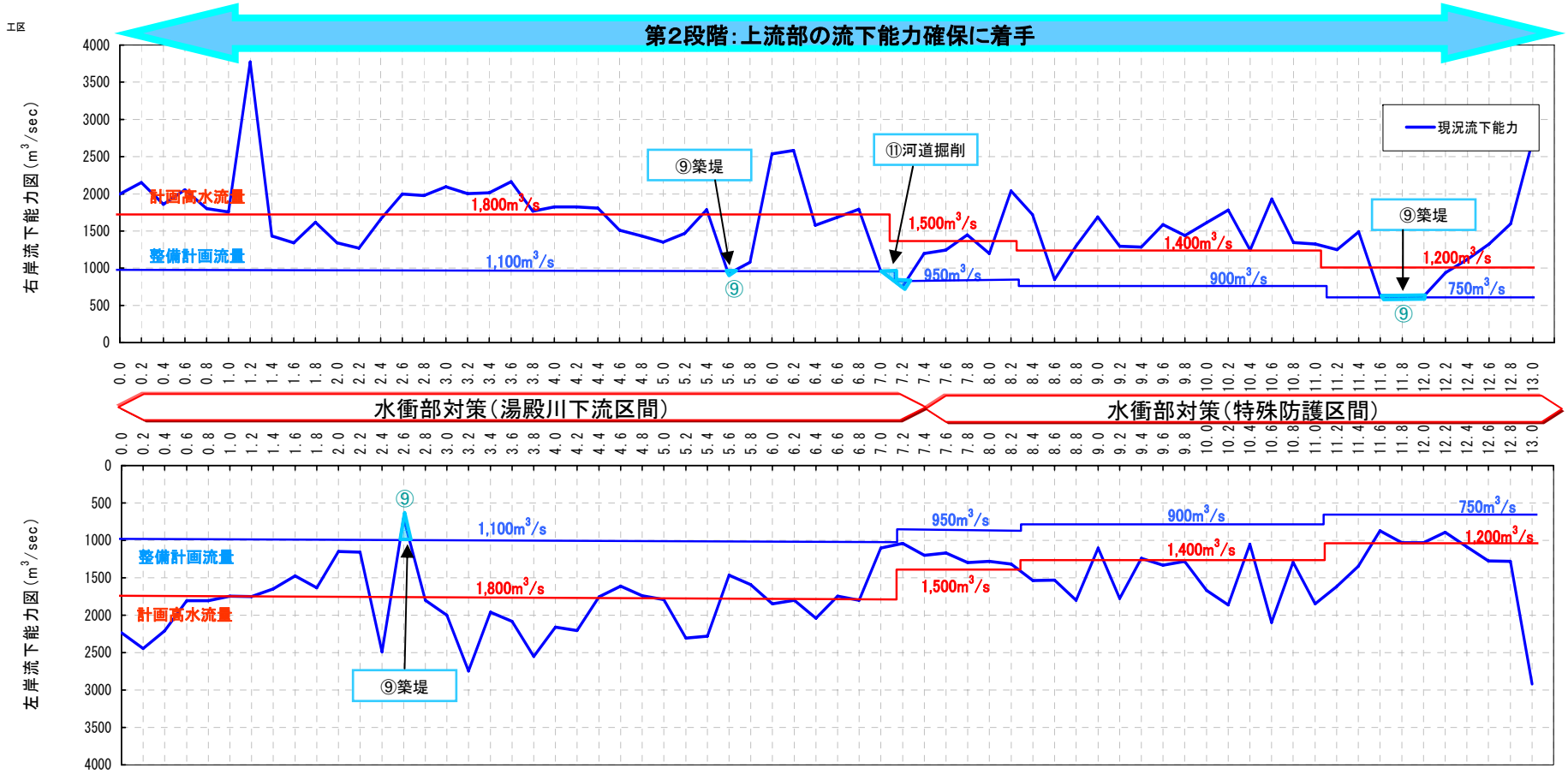

工区				
市町村	日 野 市		八 王 子 市	
破堤ブロック	AL1	AL2	AL3	
氾濫区域内人口（人）	0	1380	920	

（H20年3月河道）
（植生調査：H16年10月）

当面7年の事業箇所一覧表

番号	工種	施工箇所		施工延長	施工年度
		左右岸	地先名		
1	堰対策	左右岸	上河原堰	1カ所	H23～H25
2	堰対策	左右岸	大丸用水堰周辺	1カ所	H23～H28
3	河道掘削	左右岸	上河原堰	1カ所	H23～H25
4	河道掘削	左右岸	大丸用水堰周辺	1カ所	H23～H28
5	築堤	左岸	世田谷区玉川	500m	H23～H26
6	築堤	左岸	大田区本羽田	200m	H26～H28
7	築堤	左岸	大田区東六郷	400m	H26～H28
8	築堤	右岸	川崎市川崎区殿町	900m	H25～H26
9	築堤	右岸	川崎市川崎区港町	400m	H27～H28
10	築堤	右岸	川崎市川崎区本町	300m	H24～H26
11	築堤	右岸	川崎市川崎区戸手	200m	H27～H28
12	水衝部対策	右岸	川崎市川崎区殿町～大師河原	1600m	H23～H29
13	水衝部対策	右岸	川崎市川崎区鈴木町～小向町	2600m	H23～H29
14	水衝部対策	右岸	川崎市高津区宇奈根～多摩区堤	400m	H23～H29
15	水衝部対策	右岸	川崎市多摩区中野島～菅	700m	H23～H29
16	水衝部対策	右岸	稲城市押立～稲城市大丸	400m	H23～H29
17	水衝部対策	右岸	稲城市大丸	900m	H23～H29
18	水衝部対策	右岸	多摩市関戸	100m	H23～H29
19	水衝部対策	右岸	多摩市一ノ宮～日野市百草	700m	H23～H29
20	水衝部対策	右岸	日野市新井～東常安寺	1300m	H23～H29
21	水衝部対策	右岸	日野市栄町	100m	H23～H29
22	水衝部対策	右岸	八王子市小宮町～平町	700m	H23～H29
23	水衝部対策	右岸	あきる野市二宮	200m	H23～H29
24	水衝部対策	左岸	大田区羽田～本羽田	1000m	H23～H29
25	水衝部対策	左岸	大田区西六郷～矢口	200m	H23～H29
26	水衝部対策	左岸	大田区田園調布本町～田園調布	600m	H23～H29
27	水衝部対策	左岸	世田谷区玉堤	100m	H23～H29
28	水衝部対策	左岸	世田谷区野毛～玉川	500m	H23～H29
29	水衝部対策	左岸	狛江市猪方～調布市染地	700m	H23～H29
30	水衝部対策	左岸	調布市多摩川～府中市押立町	1000m	H23～H29
31	水衝部対策	左岸	府中市是政～南町	1000m	H23～H29
32	水衝部対策	左岸	府中市南町～国立市市谷	500m	H23～H29
33	水衝部対策	左岸	立川市綿町～柴崎町	300m	H23～H29
34	水衝部対策	左岸	昭島市郷地町～昭島市宮沢町	1300m	H23～H29
35	水衝部対策	左岸	福生市熊川～南田園	800m	H23～H29
36	広域防災対策	右岸	緊急用船着場	1カ所	H28～H29
37	水衝部対策	浅川	八王子市中野上町一丁目地区	300m	H23～H25
38	水衝部対策	浅川	八王子市元横山三丁目地区	150m	H23～H24
39	水衝部対策	浅川	八王子市元本郷町一丁目地区	300m	H24～H25
40	水衝部対策	浅川	日野市上田地区	200m	H21～H28
41	水衝部対策	浅川	日野市南平三丁目地区	320m	H22～H23
42	水衝部対策	浅川	日野市豊田二丁目地区	200m	H21～H23
43	水衝部対策	浅川	日野市平山四丁目地区	200m	H23
44	水衝部対策	浅川	日野市東豊田一丁目地区	600m	H23～H24
45	水衝部対策	浅川	日野市平山六丁目地区	700m	H25～H26
46	水衝部対策	浅川	日野市南平七丁目地区	700m	H26～H27
47	水衝部対策	浅川	日野市東平山地区	700m	H27～H28